

令和5年1月20日

教育委員会事務局各所属長 様

教育政策課長

職場要求交渉の概要について

令和5年1月6日（金）に、高知県職員労働組合と2023年度職場要求について教育長交渉を行いましたので、その概要を以下のとおりお知らせします。

第1 交渉における主な回答等

<全体>

- 1 時間外勤務の上限規制の趣旨を踏まえ、教育委員会事務局における時間外勤務縮減に向けた実効ある措置を講じること。

【回答】

- ・ 11月末時点で、時間外勤務の実績状況は前年度比で10%増加。主に不祥事対応等によるもの。
- ・ また、11月末時点で、時間外勤務の上限を超過している職員は1名。360時間（原則部署）や720時間（他律的部署）を超過している職員はいない。
- ・ 今年度の他律的部署の指定状況はほぼ前年並み。業務を精査した上で指定し、指定を受けた部署においても、時間外勤務命令は必要最小限にとどめるべきという姿勢で取り組んでおり、職員の健康管理にも留意しつつ、業務内容や進め方の見直しを確実に進めていく。
- ・ これまでもデジタル化等により時間外勤務縮減に向けた取組を進めてきた。職員の負担軽減に向けた効果があると考えており、引き続き、知事部局のデジタル化対応の議論も注視しながら、時間外勤務の縮減に取り組む。

- 2 年次有給休暇の取得促進に向けて、職場環境整備をはかること。

【回答】

- ・ 令和3年の年休取得実績は全体平均で10.6日。前年比+1.0日で微増傾向。また、年休取得5日未満の職員の割合は全体平均で17.9%。令和2年の23.8%、令和元年の35.2%から減少傾向。
- ・ 所属長に対しては、課長会の場合など、機会あるごとに休暇を取得しやすい職場環境づくりについて私から話をしている。
- ・ 必要な時に必要な年休を取ることは普通のことだという意識を職員全員に持ってもらうためには、各所属長が声掛けをしていかなければいけないし、所属長にも年休を取ってもらわないといけない。そういうことを課長会の場合でも話し、各課でも徹底してもらう。
- ・ 年休を取れていない職員に対する声掛けに効果があったと考えている。ただ取得を促すだけでなく、仕事の状況を確認しながら、多忙な職員をサポートするようなチーム・組織になることが重要と考えている。

<個別>

県立図書館

○図書利用の担当管理主幹・係長（県チーフ1名を含む）について、当該職員のシフト作成の負担を軽減し、巡回等で職員と向き合う時間を確保すること。

【回答】

- ・ 県の館長からは、係長等が十分巡回できていない状況であれば、市の管理職（館長・副館長・課長）も巡回してはどうかと助言したと聞いているが、係長等が巡回できない要因が、シフト作成業務に多くの時間を要していることのみであれば、対策を講じる必要があると考える。
- ・ 提案いただいたシフト作成用の市販のソフトについては、既に職員と業者間で話をしているが、複数のカウンター・デスクがあるローテーション職場である図書館の特殊性にどこまで対応できるか、費用対効果も考慮した上で研究していかなければならないと考えている。
- ・ なお、高知市の図書館でもあるので、「こういう実態がある」という職員の皆さん方からお聞きした声を、私から高知市教育長にも伝える。

土佐海援丸

○正規職員 18人体制を確保すること。また、代替配置で臨時職員を雇用する場合は、職員に準じた処遇とすること。

○船員の処遇改善をはかること。

- ・ 船員の調整額について調整数の引上げ
- ・ 任用3等級昇任基準の改善（指揮命令系統と任用等級の矛盾の解消）

○その他

- ・ 航海中に新型コロナウイルスの感染者が発生した場合の対応について、明確な基準を示して対応すること。

【回答】

- ・ 本年度は、機関員1名が欠員となっており、臨時的任用職員での対応となっているが、令和4年7月実施の採用審査で1名採用を決めている。
- ・ 18名体制は正規職員でという方針は変わらない。現場の実態も踏まえながら、しっかりと体制が維持できるよう取り組んでいきたい。
- ・ 通信士については、募集を行ってきたが、現在のところ応募がない状況。今後も採用審査を継続して実施するとともに、後継者を育成していきたいと考えている。
- ・ 臨時的任用職員による代替配置について、60歳超の臨時的任用職員のうち通信士については、その職務の複雑さと責任の度合いに応じて、職務の級2級または3級の適用を受ける再任用職員の給料月額とすることができるようにしている。
- ・ 正規職員の採用試験に現場の職員の声を反映させることについては、どういった方法であれば可能か研究する。
- ・ 二等機関士等の業務の困難度や内容に大きな変化がない中で調整数や等級を変えるのは困難。
- ・ 船の中の位置づけと行政の位置づけの違いをどうすれば埋めることができるのか、という点については引き続き研究する。
- ・ 航海中に新型コロナウイルスの感染者が発生した場合の対応については、早急に整理して改めてお示しする。

以上